



179) 高嶋のJA理事への立候補

* 高嶋正明は、2022年度のJAの理事に2月18日立候補

* 理事立候補の目的は、JAの理事会と一般会員との交流・意見交換をよオープンに定期的に行い、JAの活動の更なる活性化を図る

* 具体的な方策として、毎月又は2ヶ月・3ヶ月に1回のペースでJA理事と一般会員とのZoomでの懇談会を開催し、双方向での情報・意見交換をして、JAのより民主的な運営に反映

* もし、JA会員の方で高嶋の政策に賛同頂き、3月26日(土)のJA年次総会は欠席し、高嶋に委任頂ける方はJA事務局にその旨所定のフォームで連絡し、以下の高嶋のメールアドレスまでご連絡下さい



masaaki.takashima@outlook.com

179) 高嶋のJA理事への立候補

(要確認事項)

* 2017年12月12日改訂のJA会則では、理事は15名以下と定められていたが、2020年11月の会則改訂でこの第16条は削除。何故？理事の定数は有った方が良いのでは？

第16条 (理事会)

総会で選出された 15名以下の理事をもって構成します。会長、副会長、事務局長、及び担当理事は、総会后第一回の理事会で互選により決定されます。

理事立候補受付期間：2月18日(金)～3月11日(金)
理事立候補申請用紙：[こちら](#)
理事候補者公示期間：2月25日(金)～3月18日(金)
JA年次総会：3月26日(土) Japan House

理事改選はJA英文定款第23条に定められているも、一般会員には未開示

* 理事に成って何を実現したいのか、理事会推薦の人も含めて抱負は？

* 選出方法のルールは？ インターネットを利用した電子投票、郵送投票は？ (公平性・公正性・秘密性の確保は？)

* 理事選出議案には他の総会出席者への委任は認めず、あくまで一人・一票としては？

179) 高嶋のJA理事への立候補

高嶋の理事立候補推薦人

2022年3月1日現在

松崎 美枝子さん、Martyr 光子さん、Donnelly 未奈子さん、関根 祥二郎さん、
沖田 利通さん、Davis 志保子さん、川副 まり枝さん、Chocron さちえさん、野田幸子さん、
de Lacey 松本チズ子さん、Denman ひと志さん、O'Brien さちさん、石橋令子さん、
田中弘子さん、Smith やよいさん、島田祥子さん、高嶋喜代子

(計17名)

179) 高嶋のJA理事への立候補

推薦人の皆さんからの応援メッセージ

2022年2月18日現在

Aさん：高嶋さんが理事に成ってJAを大改革する事は大賛成です

Bさん：JAの理事に立候補されましたら、大推薦します

Cさん：高嶋さんの推薦人、喜んでお受けします。是非、JA理事に成って頂き、ご活躍下さい。応援しています

Dさん：高嶋さんを推薦させて頂きます

Eさん：推薦人の件、承知しました。JAに新風を吹き込んで下さい。ご活躍をお祈りします

Fさん：私も推薦人の一人に加えて下さい。高嶋さんのスマホ同好会への貢献振りを拝見し、心から称賛しております。理事に成られて、JAに新しい空気を吹き込み、古いメンバーと力を合わせ、理想的な会になります様、願っております

179) 高嶋のJA理事への立候補

推薦人の皆さんからの応援メッセージ

2022年2月18日現在

Gさん：高嶋さんがJAの理事に成られ、常に理事会で意見交換される事は良い事だと思います。推薦人を喜んでお受けします

Hさん：高嶋さんの理事立候補の件、喜んで推薦させていただきます。従来からの良い所を残し、改革すべき所は変えて行く時期に来ていると思います。最初の一步は大変かと思いますが、次に続く若い世代との架け橋になる事を願っております。そして高嶋さんはその能力をお持ちの方と思います

Iさん：高嶋さんがJAの理事に立候補されたいと聞き、諸手を挙げて推薦人の一人にならせて頂きたいと思います

Jさん：スマホ同好会での日頃の運営から、常に参加者と同等の目線で時には批判的・否定的な意見にも前向きな姿勢で対応されている采配振りを見ている私には、高嶋さんがJAの理事に立候補したいとお聞きして喜ばしい限りです。理事としてご活躍頂き、JAの更なる発展に繋げる事を期待しています

179) 高嶋のJA理事への立候補

推薦人の皆さんからの応援メッセージ

2022年2月18日現在

Kさん:高嶋さんを理事に推薦したく存じます。公平・公正かつ的確に物事を把握する力と強い意志で、今後のJAをより良い組織にしていける方だと固く信じております

Lさん:勿論喜んで推薦させていただきます。高嶋さんの強い意志と公平な心でJAに新風を吹き込んで下さい。ご活躍期待しています

Mさん: JAの理事としてご活躍、JAの更なる発展を期しここに高嶋さんを理事に推薦致します

Nさん:JAの理事に高嶋さんを喜んで推薦させていただきます。JAの理事としてのご活躍期待致します。

高嶋: 私からの理事立候補の推薦人の依頼を受諾頂き、大変有難う御座います。皆さんからの身に余るお言葉を胸に、ご期待に沿えるよう最善を尽くしたいと思っております

179) 高嶋のJA理事への立候補

(JA定款和訳)

第 23 条 (理事の指名)

(1) 理事として活動する意思があり、法律でそうする事が許される者は以下の方法で理事に指名される事が出来る。

(a) 通常決議、又は

(b) 理事会の決議

(2) 退任する理事を除いて他の理事は以下の場合にのみ総会で指名される。

(a) 理事会での再任の推薦、又は

(b) 総会開催日の 14 日以上 35 日前の期間内に会に以下の届出がある事

(i) 総会で投票権のある一名の会員の署名があり、

(ii) 会員が理事候補者を推薦する意思が表明されている事

(iii) もしその理事候補者が理事に指名された場合に英国会社登記所へ提出すべき情報が記載されている事、そして

(iv) 理事候補者自身の署名

(3) 総会通知を受ける権利の有る全会員は総会開催日の 7 日以上 28 日前の期間内に理事指名の議案の通知が為されなければならない。

(4) 理事会は理事になる意志のある者を理事に指名する事が出来る。



179) 高嶋のJA理事への立候補

3月26日(土)JA年次総会の高嶋への委任者

2022年3月24日現在

Davis 志保子さん、Fogarty 洋子さん、Denman ひと志さん、荒井 光枝さん、
関根 祥二郎さん、島田 祥子さん、O' Brien さちさん、Donnelly 未奈子さん、
Chocron さちえさん、野田 幸子さん、Martyr 光子さん、田中 弘子、
松崎 美枝子さん、de Lacey 松本チズ子さん

(計14名)

179) 高嶋のJA理事への立候補

JA理事会の有るべき姿

ルールに基づいた運営
コンプライアンス・ガバナンス・アカウンタビリティ
JA英文定款(全45条)・会則(全15条)

嘘・隠し事の無い公平・公正で
常に双方向での意見交換出来る
民主的でオープンなJAを目指す

(過去の問題)

- a) 理事会での理事の発言権・議案提出権・総会での会員の発言権・議案提出権
- b) 会則改正・JAの次年度予算案の承認(報告事項・議決事項)
- c) JA内での自由な意見・情報交換・理事会への提案(日本会館・CCJプロジェクト等)
- d) JA同好会の運営ガイドライン
- e) JA内でのコンプライアンス違反事案の対応
- f) JA英文定款・理事改選規定の開示